

議員定数等調査研究 特別委員会会議録

令和5年5月31日(水)本会議終了後
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議員定数等調査研究特別委員会

令和5年5月31日(水)
本会議終了後
議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協 議

① 今後のスケジュールについて

② 定数について

③ 報酬について

④ その他

4 閉 会

出席委員（8名）

| | | | |
|-------|----------------|-------|-----------------|
| 1 番 | 山 崎 晴 生 君 | 6 番 | 島 田 清一郎 君（副委員長） |
| 7 番 | 鈴 木 俊 一 君 | 8 番 | 村 田 春 樹 君 |
| 1 1 番 | 谷 仲 和 雄 君 | 1 2 番 | 長 島 幸 男 君 |
| 1 3 番 | 岩 本 好 夫 君（委員長） | 1 4 番 | 福 島 ヤヨヒ 君 |

欠席委員（2名）

| | | | |
|-----|-----------|-------|--------------|
| 9 番 | 植 木 弘 子 君 | 1 0 番 | 石 井 旭 君（副議長） |
|-----|-----------|-------|--------------|



議会議務局職員出席者

| | |
|-----|---------|
| 局 長 | 戸 塚 康 志 |
| 書 記 | 井 坂 義 久 |

午後 1時53分 開会

○副委員長（島田清一郎君） それでは、皆さんおそろいですので、ただいまより議員定数等調査研究特別委員会を開会いたします。

最初に委員長挨拶、岩本委員長、お願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（岩本好夫君） お疲れさまです。

本会議の後、お疲れのところありがとうございます。

まずもって、さきの15日の視察研修のほうお疲れさまでした。皆さんから報告書のほうが上がっていますので、それを基に今日は協議を進めていきたいと思ひます。

お疲れでしょうけれども、早速始めたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

それでは、協議に入ります。

協議の進行は、岩本委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩本好夫君） 協議の1番項から4番項まであるんですけども、せつかく皆さんから研修視察報告書、それに伴い、この委員会が立ち上がったときから皆さんの各々の意見、一人一人聞いて、委員会開催中以外のときも、各々調査研究は願ひしますというふう私言っていると思ひるので、皆さんの今回の視察研修の報告書というのは、それも含めてのご意見だと受け止めております。せつかくなんでね、委員の皆さん一人一人から報告書のほうを読み上げていただいて、それで、その中で、自分の定数と報酬に対するご意見を今日お伺ひしたいと思ひております。

そういった進行の仕方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（岩本好夫君） では、前回同様、期数の若い順からちょっとお願ひしたいと思ひます。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） それでは、現在まで研究した、視察研修を踏まえて、その見解をお話ししたいと思ひます。

常陸太田市と三春町のほうに行かせていただいて、定数削減と定数維持というところで、2つの行政を見てきたわけですが、やはりメリット、デメリットというところが大きく2つを見てもあるということが理解できました。

今の現状、小美玉市の現状としては、人口4万9,445人、議員定数20人、議員1人当たりの市民と考えると2,107人、市民1人当たりの年間の議会費というのが3,810円、月の議会費、市民1人当たり317円、議員の平均年齢63.75、男女比率が20人中2人というところが女性の議員の割合になっています。議員報酬34万9,000円というようなところの数字をちょっと出して、それを基に自分なりにちょっと検証してみました。

先ほど言ったようにメリット、デメリットというところがありまして、削減メリットとしては財政負担が減ることというところが大きなメリットかなと。ちょっと自分はそれ以外のメリットは思い浮かばなかったのですが、削減して報酬を上げてしまっただけでは意味がないので、幾ら上がるかによりますけれども、逆に財政負担が、議員定数減らして議員報酬上げるというふうになると、そういったところが意味がないんじゃないかなという気がしました。

現に生産年齢人口での月収というところで見ると、議員報酬のほうで、今、小美玉市の議員報酬のほうが高いという、平均、生産年齢人口でいくと大体月収が33万円というところで調べたところがあったので、低いとは言い難い報酬なのかなと。

また、成り手不足、原因というのは報酬ではなくて、研修でもお話しいただきましたけれども、やはり4年任期であって、継続して当選できるという保証がないハイリスクな議員に仕事を辞めてなろうという若い世代はよほど勝算がある方か、志の高い方でないとなかなか難しいんじゃないかなというところと、議員の責任の重さというところですね。議員定数が減るということは、やはりそれは一人一人の議員の資質も高くなければいけませんし、責任もかなり重くなってくるものかなというふうに考えました。

削減のデメリットは、少数派の民意が反映されづらいというところ、あと、地方議員の数が減少してしまうと、1人の議員にかかる負担がかなり増加する。あとは、三春のほうで聞いた話だと、やはり常任委員会等の運営もなかなかまならなくなってしまうというところがあります。

議員の平均年齢ですね、小美玉の場合63.75ということで、全国でいうと大体59.6歳ということで、若干高いというところから、体調不良とかそういったもの、家庭状況によって4年任期全うできず欠員になる可能性もあるというようなところの可能性もあるんじゃないかなというふうなことがあります。

議員定数を削減することには、様々なリスクが常につきまってくるのではないかなというふうに思います。そのことから考えても、人口が5万人近い状態で、人口も極端な減少しておらず、地域の持つ特性から人口の増加の可能性のポテンシャルは他市とは明らかに違うことから、小美玉市に関しては定数の削減を慎重に考えていかなければいけない状態と自分は思います。定数、報酬の維持というふうなところで自分は結論づけました。

定数削減となれば、議員報酬の増額、見直しというふうになるとと思いますが、こちらのほうは私は反対をしていこうかなと思います。そもそも市民が議会や議員活動を評価して、しっかりとした評価できる仕組みの中で定数の削減の議論が出るということは理解できるんですが、議会、議員は何をしているのか分からないとか、何もしていない議員がいるなどの意見が大半だと私は感じます。それは、議会運営や議員活動の不透明さ、情報発信能力の欠如が大きな原因だと私は考えています。定数を削減したほうが良いという市民の声の原因は何かを考えて、議員一人一人がまず律することから始めたほうが良いんじゃないかなというふうな感じです。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。

全員の意見をいただいてから、自由討議みたいな形にしたいと思います。各々の意見、もし何か意見があったとしても、全員終わってから皆さんで討議するという形にしたいと思いますので、次、お願いします。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 常陸太田市議会のほうは、毎回、合併してから定数削減しているということで、市民への分かりやすいアピールにつながっているのかなと思いました。こうやって議会も改革しているということで、一番分かりやすい、市民へのアピール、分かりやすいアピールが定数削減であるというのを感じました。すごく数字を突きつけられて、もうこれはこうでという、もうなすくばかりであって、あそうだなというふうに感じさせるのがすごく印象的でした。

一方で、小美玉市より人口が少ない、同じ常陸太田市の市議会の資料を見ると、下妻市は4万1,000人で定数20と小美玉市と変わらないというところもあるということで、普段から毎回、その定数減らすということで議会改革に取り組んでいるんだというアピールにつながるというのは感じました。

一方でその真逆での三春町は、平成19年に定数を16人にしてから1回も定数削減してこ

ないと。しかも人口1万6,000人で定数16人だったと思うんで、人口1,000人に1人が議員、しかも欠員が2人であって、しかも今年の改選では定員割れの可能性もあると。なのに議員を削減しないというお話で、両市を通して共通しているというのは何かなと思ったら、どちらの市も、それを自信を持って市民にアピールできている点かなと思ったんです。うちの町はこうだから定数削減するよ、うちの町はこうだから定数削減しないでずっとやっていくよというポリシーが両方感じられたんです。だから、どっちが正解ということよりも、市民にみんなが共通して、これはこうだから定数削減するよ、いや、現状維持でいくよというような共通理解がみんな図られていると思うので、この委員会でせめて大体の人が共通認識を持ってアピールできれば、どっちが正解ということよりも、どういうふうな意見、まとまって、一丸となって我々がやっていくことが大事なんじゃないかなということを感じました。

なので、数字を示してこうだからとか、こうだから定数削減しますとかっていう大義名分というか、各論は意見が違ったとしても、総論だけは我々がある程度一致したほうがいいのかなというのが現在の考えです。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。

じゃ次、お願いいたします。

村田委員。

○8番（村田春樹君） 今月15日、研修をしてきまして、常陸太田市、改選ごとに定数を削減している。何かいろいろ話を聞いていると、やはり数字にとらわれているのではないかと、いうところがすごく感じられて、実際、毎回2人とか減らしていった際に、市で全体的に財政的に一体何%ぐらい削減できているのかって考えれば、別に1%も削減できていないんじゃないかって、そういうふうに思うわけですね。削減することによって市民への理解を得ているような議会であっては、小美玉市はいけないんじゃないかというふうに私は研修してきて感じたところがございます。

また、三春町ですけれども、減らさないことに関して、やはり自分たちでポリシーを持っているところも感じましたし、議会として、いろんな様々な団体に意見交換を行っているところに関しては、小美玉市でもそういうふうにやっていきたいというふうには思っているところではあるんですけれども、自分のこれは個人的な考えですけれども、そういった意見交換会だったり、そういったものを密に行って、市議会の理解をいただけるような議会にしていかなきゃいけないのかなというふうに思いました。

また、報酬に関しましても、やはり自分の持論でありますけれども、定数を減らして上げるとかそういうことではなくて、前にもこの委員会でも言ったんですけれども、市長選とかそういった選挙と一緒に市議会の選挙を統一させることによって、選挙のときの人件費とかそういったものを削減できるのではないかなというふうな、そういったところで若干なり報酬の話が少しできてくるのかなというふうに思いますので、定数と報酬というのは一緒にしてはいけないというふうに感じたところでございます。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。

次、お願いします。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） すみません、ちょっと確認ですが、常陸太田と三春の聞き取りしたところのお話し。

○委員長（岩本好夫君） それとあとは自分の定数と報酬に関する方向性というか意見も言っていたきたいと思います。

○11番（谷仲和雄君） その意見まで言っちゃうの。

○委員長（岩本好夫君） はい。

○11番（谷仲和雄君） 分かりました。

まず、常陸太田市議会と三春町議会、そちらのですね、私の報告書のほうにも記載をさせていただきましたが、まず、常陸太田市の特徴として、小美玉と一番大きな違いは、小美玉は本当の平坦地にあって、常陸太田市の場合は、旧常陸太田市以外の水府村ですとか、里美村ですとか、金砂郷町、そういう合併した全体で見ると、やはり中山間地特有の人口減少、これがちょっと小美玉の傾向とは明らかに違うという点がちょっと概要の中で触れさせていただいております。

そういうところで、1つ参考になったのが、これどこの自治体統一での財政比較分析表における議会費ですね。そういうデータとかを見た中で、そういうのを参考にされていたという。ちなみに小美玉のほうは財政比較分析表の議会費で見ると、これ上から何番目って、結構状況は全国の中でもいいというのがちょっと調べたら載ってましたので、そういう中で、私が質問した内容が、二元代表制の意義をお話しした後に、改選ごとに定数削減されていて、多様な民意の集約と統合というのができていますかという問いに対して、明確な答えが返ってこなかったというところがちょっと、やはりそのところをしっかりと担保しての定数の考

え方でないと、これ多分、行き着くところまでもう減らしていくという、行革の一貫で定数削減やっていますというのは、関西学院大学の教授の林先生のところに行ってもちょっとありましたけれども、本当に負のスパイラルに陥っていくのではないかという見解であります。私個人の見立てです。そういうところで、やはりなかなか議会の在り方、資質向上を図る、抽象的な表現までしか返ってこなかったという点です。

そういうところと今度比較しまして、三春町議会の視察先では、ここは本当に、所感にも触れさせていただきましたが、やはり二元代表制の一翼を担う議会として議会の在り方、主体性が明確になっていて、なおかつ住民の皆さんとの風通しをよくする努力をされている。そういう中で民意の集約と統合が果たされている。

いろいろな話を伺っている中で、やはりこちらのほうが話の統一性というか、なおかつ議会のほうでも、例えば定数に関する話は、まず全員協議会で皆さんの意見を取ってから、それで必要な場合に特別委員会を立ち上げる。そういうプロセスの中でされていたという。とにかく町民の皆さんとの意見交換をする場をとにかく設けるという、こういうところを存分にされているというところですね。やはりこういうところは議会としてどういう活動、活動の一貫としてこういうのは大事にしていけないといけないのかなというところで、常陸太田市議会の場合と三春町議会、定数を削減するところと現状維持のところという。その両方を視察した中で、その違いが明確に知り得たというところで、視察のほうは意義があったかなと思います。

これ私の考えはね、それで、これは常陸太田市議会のときの質問でも言いましたけれども、多様な民意の集約と反映、そして統合というのがその議員の職責が凝縮されるところで、議員は民意を行政に反映させる責務があると同時に、今度、議決に対する異論とか批判に対しても、今度は丁寧に説明をして、民意を統合させる責任もあるというところがございます。そして、議会というのは議員で構成される合議体であり、その合議体の人数イコール議員定数という形になります。

また、執行機関の首長と議決機関としての議会を構成する議員、双方とも住民から直接選ばれる二元代表制の意義は、執行権を持つ市長と議決権を持つ議会が緊張関係を保ちながら、行政、市政をよりよい方向へと導くことであります。

よって、社会が多様化する中、市の行う施策、事務事業に対して、様々な角度から議論を行うのが議会の役割であり、人口が減少しているからといって、定数の機械的な減らし方は二元代表制の一翼を担う議会機能の弱体化につながるのではないかと考えるところです。

それで、私の意見は、調査研究事項についてですが、これは平成27年、特別委員会報告書並びに平成28年、報酬審議会答申に至った経緯ですとか、あとは人口規模、財政状況等に関する類似団体との比較、そして5月15日実施の視察にて、定数削減を続ける常陸太田市議会並びに定数維持を続ける福島県三春町議会での研修等々を踏まえまして、現時点において、本市議会における議員定数及び議員報酬は適正なものではないかと判断をするところであります。

なお、補足として、この議員定数については、4年に一度の議会議員一般選挙における立候補状況等を考慮しながら、その都度、必要があれば議論すべき事項と捉えております。その際、三春町議会における特別委員会設置に関するプロセスを、これは参考にされたいと思います。

次、2つ目が、議員報酬については、今、地方議会の役割及び議員の職務等の明確化に関する事項を含む地方自治法の一部を改正する法律案というのが今、参議院で審議中だと思えます。それには、地方議会の役割というのを、今度、地方自治法で明確にうたう形になるかと思えます。今までそれがなくて、ないところで、議会基本条例という形で条例をやっていますが、今度、地方自治法のほうでそれが明確化になる。そういうのを踏まえて、議員報酬に関する社会認識等の機運が高まりかつ県内近隣自治体の動向に合わせながら調査をしていくのがいいかなと捉えております。

あと、3点目なんですけど、議会活動の在り方として、多様な民意の集約と統合の一助とするべく、住民との意見交換会の場ですね、これは小美玉で言う議会報告会の在り方になってくるかと思うんですが、これは積極的につくっていかないと、やはり議会って何やっているのか分からないよねっていうふうにとられても、これは致し方ないかと思えますんで、やはり住民の皆さんとの意見交換の場ですね。これはとにかく積極的につくっていくべきであるというのをちょっと申し伝えまして、私の意見にさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございました。

では次、お願いします。

長島委員。

○12番（長島幸男君） 常陸太田のほうですね、研修させていただいて、4年ごとに定数の問題、これについて検討しているということで、合併以降ね、1万6,000人程度の減少ということで、これはほかの市ではとても考えられないような減少なわけです。ですから、市民

の方についても、やはり議員定数の話も出てくると思います。

そういう中で、私どものこの小美玉市、私も市民との話の中で、この定数の調査研究委員会を立ち上げたということで、何人かの方とお話、政治に興味を持っている方だと思うんですがね、それぞれお話を聞いた中で、小美玉市の財務内容とかそういうものについて、特別今、困っているわけではないんで、やはり定数、何で減らせる、減らすことを目的にこれやっているのかなというような話が出たんです。そういうわけではなくてね、やはり4年間に一回程度は、ほかの市でも検討しているということで、その検討会だと。減らす、減少させることを目的としてやっているわけじゃないんですよということでお話ししております。

そういう中で、いろいろ常陸太田、あと三春ですかね。三春のほうは、私はあまり参考にならなかったと思うんです。これ60歳以上の方、60歳以下は1人ですね、58歳の方が。あとはみんな60歳以上。現役の方、実際その市町村で活躍している方は、私にとってはいないと思うんです。もう70代になってくると、子どもさんらがその町というか、引っ張っていているということで、私は隠居というか、そういう方のあれなのかなと。それで質問もしたんですが、この現状をどういうふうに打開をしたいといっても、あまり明確な答えが出ていなかったんです。若い人が出ていない、報酬は20万円程度、これ以上上げられない。ほかもみんな同じだと。なかなかそういうことで、年配の議員の方らがずっと何ていうんですか、長くやっているというような状況なんでね。

そういうことで、研修させていただいて、私としては、総体的な考え方としては現状維持でいいんじゃないかなと思います。またあと、報酬について、これはやはりこのままと。上げる要素もないしね。ですから、そういう形で考えています。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。

では、次お願いします。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 私は、そもそもというところでね、議員の役割は一体何なのかということもいつも思っています。常陸太田の場合では、要するに数値ですよ。財政的なこととか人口のこととか、その数値によって、こうなったからこういうふうにしてこうしたんだって。でも、実際に議会、議員として、その数値に捉われ過ぎているのではないかなということもすごく感じました。今、世の中ね、SDGsという言葉をもっと使っているんですけども、じゃ議員が自ら削ってSDGsという、その世の中がつくっていけるのかという

ことを考えると、むやみに議員を減らす、報酬どうのこうのということよりも、それぞれの議員がしっかりと議員としての活動をしていかなきゃいけないんじゃないかなということをして特に視察に行ってみて感じました。ですから、常陸太田は少し数値に捉われ過ぎて、それによって、減らさなければならぬという、やはりそういうほうの考え方がどんどん進んでいるんじゃないかな。

一方、三春のほうは、やはりもともと皆さんの民意、村民の意見を吸い上げるには、最低このぐらいの人数でなきゃみんなの声は聞こえないよという思いから、1,000人に1人ということをかたくなに守りたい、守っていきたいというような思いで定数も減らしていない。実際にどうなのかというと、これは私の持論ですけれども、そもそも議員の役割というのは、国会議員であれ、地方議員であれ、やることはそもそも同じなんだと私は思っております。同じ24時間を議員として活動するために何が必要なのかというのは、国会議員であろうと地方議員であろうと、同じことを、やはり全体的な何を考えていくか、いろんな立場から違うとは思いますが、考えていかなきゃいけないことは同じだと思うんです。とするならば、本来はね、議員というのは国がもっと責任を持って議員の立場がどうだということを決めていかなきゃいけないはずなのに、地方にそれを任せてしまっているというところが一番それぞれの議会が困ってしまっていることではないかなと思っております。

ですから、じゃそれを何に頼るかといったら、それぞれの考え方で、今決めていると思うんですけど、それを小美玉市の中でどう考えていくかとなると、もともとが何人がふさわしかったのかという議論もあったかもしれませんが、合併ということがあって議員を減らしてきたと。その中で適当な人数が、その適当という言葉がどう理解されるか分かりませんが、この小美玉市にとって一番ふさわしい定数が何なのか、根本的な結論は多分、誰が議論してもないと思いますが、ここらが妥当ではないかな、近隣見ながら。そういう数字がこれまで動いてきたと思うんです。今後、じゃそれをどうするかというと、やはり人口もそれほど変わっていないし、財政的にも何とか間に合っていると。減らしていくとね、いろんな人の考え方が全部拾い切れていくのか、それも難しい。やはり誰も取り残さない、そういう社会を目指すのであれば、いろんな人の考え方があるよということのを代弁してくれる人がいなければならない。定数をどんどん減らしていくとね、やはり偏ってしまう意見に陥るのではないかなという不安があるんです。

ですから、やはり定数は、増やすことはなかなかできないので、減らすべきではない。報酬は二の次に考えていく。すぐに、減らしたから報酬増やしたんでは、やはりこれもおかし

な。本来は、私は国会議員と同じように生計が成り立つだけの報酬があれば若い人もなってくれると思うんですけども、今それを望むべき地方議会ではないのでね。やはりこれは現状の中でどう考えていくかとなれば、少なくとも現状維持が一番いいのではないかなという私の結論です。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。

今日、石井委員がお休みなもんで、代わりに事務局のほうでちょっと石井委員のほうの報告をお願いいたします。

井坂議会事務局次長補佐。

○書記（井坂義久君） 本日、石井委員がお休みなので、代読させていただきます。

まず、常陸太田市についてでございます。

前提の人口減少により、地方税、地方交付税の減少を鑑み、共通認識、自らの資質を高めて市民全体の奉仕者、代表者としてふさわしい活動を行うとし、審議し、財政状況、議員1人当たりの人口や面積などを比較され、改選ごとに定数を削減し、令和3年12月定例会に議会定数検討特別委員会を設置し、5回の委員会を開催され、最終報告を令和4年3月定例会に諮り、厳しい財政状況や想定を超える人口減少のスピードを考慮する必要がある。民主的に合意形成を進める議会の役割は重要であり、議員、議会の在り方について、不断の検証が必要として、令和4年7月改選で定数17名に1人減とされ、身を切る改革に敬意を表します。

また、県内類似市（4万から7万人）との比較をしても、小美玉市18名が妥当と考えます。今まで活性化特別委員会において皆さん同意見でした。

なお、土浦市、古河市、ひたちなか市は14から15万人で、24から25名、取手市、筑西市、神栖市は約10万人で23から24名の議員です。

以上、想定を超える人口減少のスピードを考慮し、定数削減の必要があると考えます。市民の声は、区長や各コミュニティから上がってくる。取り上げる工夫が必要と思いますし、各議員の資質向上が重要です。大変参考になりました。

続きまして、三春町議会のほうになります。

定数維持の市町村がなく、視察先となったと思いますが、過去4回の選挙で2回の無競争とのことでした。また、今回も成り手不足で無投票の公算、しかし、定数削減しない、できないとのことでした。生活給が払えない自営業や副業の議員となる。古参がまたやる。年配者しかできない名誉職のようになり、若い方が議員に出れない。辞めないで長くなるので、

議員の必要性がないと言われる。これが町村の傾向です。また、名刺交換で裏を見たら、自分の会社の名刺になってびっくりしました。個人のお金で作成していても、議員の質が分かります。

なお、一般質問もしないで市民の声を反映されるのか疑問い思いますと市民の声です。

今後、5万人を切っている小美玉市もいずれ同じ傾向かと推察します。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） ここでちょっと本人がいないんであれなんだけれども、副議長にちょっと問題があると思うんだけど、俺ね。まず、常陸太田市のほうで、この定数等の特別委員会を設置する前に、議会活性化のほうで多少この問題にも触れていたということを伺ったので、その議会活性化のほうの会議録をずっと私取って、一応見ました。その議論している中で、今ここに書いてある、自分の意見としては小美玉市が18人が妥当であると。議会活性化委員会の皆さんも同じ意見でしたとありますが、こんな議論はなされていないんだよね、議会活性化の中で。現実的に。私が見た中でも、あの中で定数とか報酬に対して発言していた方は2名、一方的に自分の意見を述べただけで終わっています。1人の方に関しては、報酬まで考えるような向きの話もしていますね。これは議論でも協議でもないんだよね、はっきりいって。

だから、これを踏まえてこの公の文書に議会活性化委員会の皆さんも同じ意見でしたという文言は不適切だと私は思う。だから、これは事務局のほうで、その旨をちょっと、今日いないんでね、本人に連絡をして削除すべきではないかという、私のこの意見に対して反対の方がいれば承りますけれども。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○12番（長島幸男君） 本人がいないんで、いたときに。

○委員長（岩本好夫君） だから、それは事務局から言ってもらって、言ってもらったらいふこと。削除したほうがいいんじゃないですかという意見がありましたということ言ってもらったら、削除しろとは私言っていない。

○12番（長島幸男君） それはあれですか、委員長のお話。

○委員長（岩本好夫君） これはね、要するに、これもう既に全議員に回っているんでね、要するにこの報告書は。全議員の手元にあるわけ。だから、本人に昨日、私、議運で言おうと思ったんだけど、昨日も欠席だったもんで、今日も体調の問題で欠席なんだろうけれども。ただ、この文言はちょっと問題があると思うんで、削除されたらどうですかということ

を本人に事務局のほうから言ってみてはどうですかということをお私に言っている。

○12番（長島幸男君） だから、この文言は、今、何て言ったけ。

○委員長（岩本好夫君） 削除すべきじゃないのかっていうこと。

○12番（長島幸男君） それは委員長の意見なの。

○委員長（岩本好夫君） だから、今、私はこう思いますというふうに言ったんだけど、私のこの意見に関して、何か意見があったらということで皆さんから今、意見を聞いているところです。

○12番（長島幸男君） だから、それはその後、そういうような、石井委員に話せばいいことで、また皆さんのほうにも、私も言っていないし、だから、今はどうなのって問いかけたわけですね。だから、ほかの委員の方は、まだ一言も言っていないよね。だから、そこら辺どうなのかなという話。

○委員長（岩本好夫君） 意見を、谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） これ活性化委員会の総意だという発言に対しては、多分、前回の特別委員会でも、私のほうから、どういう趣旨で、活性化の会議録を確認しても、多分この全体の総意というのは、ちょっと私も調べたところ、見当たらなかったんですね。どういう意図でそういうことお話しされているのってというやり取りが多分、前の会議録に載っています。そのやり取りをした中で、それがあったにもかかわらず、やはり同じようなことを書いてある。実際これ活性化委員のメンバーの皆さんいらっしゃるかと思いますが、総意でそう決まったということってありますか、ちょっとそこをお聞きしたいんですけども。

○委員長（岩本好夫君） 村田委員。

○8番（村田春樹君） 議会活性化特別委員長なので、発言させていただきます。

この報酬であったり、定数であったり、この問題について一番最初に話が出たのって、自分の記憶でいうと、今いないですけども、幡谷委員長が委員長をやっていたときに、どういったね、これからの議論をしていくべきですかって皆さんに振ったときに、その話が若干出てきたというぐらいで、やはりその定数であったり、報酬であったり、そういったことに関して、毎回、特別委員会の中で議論をしていたわけでもないですし、委員皆さんの総意ではないというふうに私は認識しているところでございます。

また、その後の植木委員長のときも、やはりこの定数と報酬に関しても、委員長と副委員長だったのでいろいろ話はした中でも、実際にこの問題について、一応、議長がいらっしゃったので、活性化じゃなくて議運のほうでという話もありましたし、そうですね、実際、自

分たち議会活性化の中でどうこうできるような話題、ものじゃなかったの、議運のほうに一度お伺いを立てるといった形になった経緯でございます。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） すみません、ありがとうございました。

私も以前の改選後初めの会議録、これをちょっと調べたところで、やはり同じような文言でなっていたかと思えます。これはもし後で確認、取り寄せできればとは思いますが。結局そういうところがあるんで、やはりこういう公式な報告書あたりだと、そういうところはきちっと精査をしないと、やはり何ていうんですかね、これ信憑性ちょっとどうなのっていう感じ。これ多分、今定例会中にもう一度、この委員会で、ちょっとこれ石井委員にただしてみるのがいいのかなというところも考えております。これ常陸太田のほうですね。

先ほど委員長が言われたように、その議員さんの思っているところを言っただけの話なんで、それは総意とは、一般的にそういうのは総意とは言わないと私は思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩本好夫君） 前回の委員会のときかな。これは、谷仲委員が言ったのは、要するに活性化委員会のほうで十分もんできたという発言があったので、要するに会議録見てもね、そんな議論はされたように思えないんだけどもってという話をしたら、いや、それは私の間違いですというような形で、そのときは長島委員のほうも、いや、実際はそんなにこの件についてはもんだわけでも、議論したわけではないんだよというつけ添えての意見もあったと思うんですよね、あのとき。私もその意見がなかったら、よっぽど言おうかなと思ったんだけど、実際、要するに自分でこの委員長を請け負ったもので、要するに活性化委員会でもんできたという話を再三、石井委員が言っていたんでね。当初に私は事務局から、その活性化議会のずっとの会議録を頂いて、全部一応目を通してきたんですよ。どんな議論をされたかは、私は把握しているつもりでございます。

それを踏まえてね、要するに自分の個人の、要するに研修に対して、私はこう思う、何名が適正だと思うと、これはもう当然、個人の意見だから大いに結構なことなんだけど、ここで「活性化委員会の皆さんも同意見でした」という文章があるんでね。これは、要するに広く出回る前に削除したほうがいいんじゃないかなということで、別に私は意地悪で言っているわけじゃなくてね。私はそう思うんだけど、皆さんどうですかって聞いて、皆さんも同意を、同じような意見だったらば、ただ、削除するかしないかは個人の意思なんでね。事務局のほうから、こういう意見がありましたということ伝えてもらいたいということな

んです、私が言っているのは。

村田委員。

○8番（村田春樹君） 議会活性化委員会も大分人数の多い委員会で、その中で、やはり今、「皆さん同意見でした」という、その文言というのは重過ぎるように自分は感じるわけです。今回、定数の委員会、この特別委員会をやっている中で、10名ぐらい、10何名でしたっけ。その議員の半数が定数削減に対して同意見と言っているような文言と同じように捉えられるところなので、やはり石井委員にはしっかりとお話をされた上で、ここの部分、「今まで活性化特別委員会において皆さん同意見でした」の部分だけでも削除していただければ、自分も同じ活性化の中で、同じ委員としてやっている中で、自分の意見としては、現状維持が妥当だというふうに思っている中で、ちょっと食い違うところが出てくるので、ちょっとそこから辺、委員長の方をお願いしたいかなというふうに思うんですけれども。

島田委員。

○副委員長（島田清一郎君） 私も活性化委員会なんですけれども、たしかに定数削減の議論をすることは必要だという話はしました。ただ、18人という、全員で賛同したという具体的な話はしていません。これ断言できます、多分。また、それを活性化委員会で断言すべきことでもないし、ですから、やはりここは、だと思えます。

○委員長（岩本好夫君） 長島委員、どうですか。

○12番（長島幸男君） これはこの次のあれで話すことはできないの。何か直接、事務局から、例えば委員長がこういうことで皆さんの話を聞いたならば、そういうことではないみたいだから削除してくださいと事務局のほうに言って、事務局が石井委員に話すというよりも、できれば、まだこれ会議があるんでしょうよ。そのときに話したほうが、後々、間接的な形じゃなくていい。私も今、島田委員から話があったように、あまり記憶はないんだよね、全員が賛成したとかなんかっていうのは。でも、やはり直接、本人が来たときに話してもらったほうが私はいいいんじゃないかと、こう思うんですがね。

○委員長（岩本好夫君） 要するにこれが出回る前にという、私はその思いでね、話をした。今日、要するに、私らには昨日来たのかな。それで、全議員には今日行っているはずだよ、今日の時点で。同じ文書が行っているわけだから、これが独り歩きしちゃうとまずいのかなと思って、私は早めにということで気を遣ったつもりでいるんだけど、別に私はいじわるするとか何でもなくね、本人がいないところで勝手に決めるということじゃなくて、ただ、長島委員がそう言うのであれば、それはそれでも結構ですよ、私は。

○12番（長島幸男君） いや、だから、それを皆さんに、私の意見はそういう形で。

○委員長（岩本好夫君） 要するに、これが皆さん目を通してね、じゃ何、活性化委員会でそう決まっていたのというような話とも取れるような文章なんだよね。なので、それが独り歩きするのが本人のためでもないし、活性化委員会の皆さんのためでもないと思ったもので、早めのほうがいいかなと思って私は言ったことであって、ですから、本人が来るのが次のこの議会の日程で見ていくとね、次、この特別委員会を開催できるのは恐らく一般質問の7、8、9の8日だけ、真ん中だけ特別委員会入っていないんで、皆さんが集まりやすいのはその日ぐらいしかないんだよね。そうするともう今から何日先という話になるんでね。その部分を懸念して、私は、削除しろということではなくて、委員会からのそんな意見が皆さんから、委員長を含め何人かありましたと。これどうですかということを経務局のほうから言えば、それは直ちに削除、いやそのままというんだったら、本人のこれは意思ですから、そのままでも結構ですけれども。ただ、この文書が要するに今日みんなに配付されて、要するに住民の間とかね、こういった特別委員会が設置されたとなると、要するに結構興味がわけですよ、定数とか報酬どうなるのって。そうなったときに、この委員会に属していない議員さんがね、活性化委員会でそう決まっていたみたいだよというような話が独り歩きをした場合にね、本人のためでもないし、あと、活性化委員会は委員長もいるし、その委員の皆様のためでもないと思ったもので、私はという意見なんですよ。

だから、それでも本人が来るまでということであればね、私はそれは一向に構わないけれども、ただ、個人改選も控えていて、非常に住民の目というのはそういうのがあるんで、独り歩きしないようにという思いで私はちょっと触れてみたんです。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） すみません、ちょっと別の視点からですね、これはホームページの公表というのはどういう形になりますか。

○書記（井坂義久君） まだ出していません。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） まだ出ていないんですけれども、どういうプロセスを経てホームページに上げるか。ホームページにもう上がる段階では、ちょっとこの今の件はきちっと、これは精査しないとイケない話ですね。それで、最終責任はきちっとした形がホームページに載らないと、ホームページっていつどこで誰が見るか、そういう媒体です。

あとは、例えば今日、その日にちのところであると、例えばこれを訂正したやつをもう一

度全協で、前のは訂正してこれだという話になりますという形ですね。あとは、スケジュール感、本来であれば、もう明らかにこういう形であれば、委員会でこういうふうになったから、事務局のほうからその旨話をして、本人に伝えたほうが逆に親切かなとは思いますが、けれども。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） ここでみんなでこれは言っていないよとかいって、削除しろと言うよりも、こういう意見が今日の特別委員会で出たから、石井委員どうですかって間接的に事務局から言ってもらったほうがいいかなと思って、私は親切心で言ったつもりでいるんだけど、どうですか皆さん。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 私は委員長の意見に賛同します。

○委員長（岩本好夫君） 長島委員、どうぞ。

○12番（長島幸男君） 私はね、本人に直接あれしたほうがいいと。でも、今のようないろいろお話聞いてね、緊急性があるならば、でも、活性化委員会っていても、私は委員だけれども、あと委員長もいるし、また、活性化委員会で聞いたよなんていう人ももしいた場合にね、どうなっちゃうのかなと思って。

○委員長（岩本好夫君） 聞いたというのは。

○12番（長島幸男君） この同意というか、同意見でしたということでここに載っているでしょう。

○委員長（岩本好夫君） 私が言いたいのは、この委員長を受けるに当たってね、さっきも言ったように活性化委員会の会議録は全て目を通してありますよ。皆さんはその活性化をやっている記憶だけれども、私は全て目を通してあります。特にこの定数と報酬に関しては。そこは議論ではなかったんですよ。こういう意見があったにとどまる程度だったと思うんです。お二方からその意見があっただけ。それに賛同する人もいなかったです。賛成で同意見ですって言った人もいなかった、その委員会の中ではね。ただ、個人的に何か話していて、それは、俺もそう思うよということは、それは分からないですよ。ただ、ここの公に残る部分で、「今まで活性化委員会において皆さん同意見でした」という文章は、活性化委員会でそういうふうになっていたよというような話に取れると思ってね、それで。

長島委員。

○12番（長島幸男君） 今、委員長のお話で、議事録全て見て、そういうような話というか

ね、あれはなかったということで、私らももうね、過ぎ去ったことで記憶も相当薄れているから、でもあまりね、前ちょっと話したように、それで結論的なことはなかったというような記憶はあるんだよね。

○委員長（岩本好夫君） あればその意見でないわけだから。

○12番（長島幸男君） あとはね、私の一番言いたいことは、この委員会で長なら長、委員長がこう話すんだけど、それをまた議会事務局通してまた。

○委員長（岩本好夫君） 私から言っても構いません。

○12番（長島幸男君） そのほうがいいんじゃないのかなと思うんだよね。最初、訂正してほしいということだったんですよ、話は。

○委員長（岩本好夫君） そうではなくて、私の知る限り、会議録を見ても、こういう「活性化委員会の皆さんが同意見でした」という文章は、そういう意見もなかったし、だから、この文章は削除したほうがいいんじゃないのということを私が、だったら言おうとしていたの。

島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） やはりこの「皆さん同意見でした」という確定的な言い方はまずいと思うんですよ。「同意見の人がいました」くらいにしてもらって、「皆さん」だけ除いてもらって、これやはり個人の文書ですから、こっちが一方向的に直すのも失礼だし、だから、その辺はちょっとお話しして、活性化委員会の議決事項ではないんで、もう少し柔らかい表現をお願いしますということは、活性化委員会の委員の人からも言われましたぐらいのことは言ってもらっても構わないし。

○委員長（岩本好夫君） それは、口頭で言うならいいけれども、公に残るこの文書に「活性化委員会の皆さんも同意見でした」という文章はまずいでしょうということ言っていることなんで、別にそれは私から言ってもいいけれども、私から言うと重くなると思って、事務局のほうから、今日、委員会でこういう意見が出たんだけど、どうですかという。

長島委員。

○12番（長島幸男君） いや、でも、ここの委員長というか責任者は委員長ですから、委員長がみんなの話、それと活性化委員会の委員長もいるし、あと何人かの委員もいたんだけど、全員その何ていうんだっけ、「皆さん同意見」ということは、そういう話はなかったみたいだな、そういう話で、私個人としてはですよ。だから、皆さんにもしあれだったらよく聞いてもらってもいいんですが、議会事務局を通すよりも、ここの委員長だから、委員長

が、こういうあれがありましたというのを、私はそのほうがすっきりするんじゃないのかなと思うんですが、その点、皆さんに聞いて、皆さんは議会通したほうが良いという場合には、私はそれで結構ですから。

○委員長（岩本好夫君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） この「今まで」というのが何を修飾しているのか分からない、文法的におかしい文章なんで、だから、「今まで」って言った場合に、名詞とかを修飾しないで、述語を修飾する、今まで食べてきたとか、今までこうだったって言って、活性化委員会という名詞は修飾しないんですよ。だから、「今まで行われてきた活性化特別委員会で」とか、その後に何かと言いたかったのか。だから、「今まで」が、もしこの文章だけで言うんだったら、「今まで同意見でした」と言うんだったらつながるんですけども、ちょっと文法的におかしくて、どれ修飾しているか分からないんで、市民に分かりやすいように、石井さん、これどうだったんですかって事務局が聞くと当たり障りないかなと思ったんです。どれ修飾しているんですかというんだったら、誰が見ても分からないと思うんで、委員長が言うと、何かあれになっちゃうかなとかちょっと心配したんで、事務局から、その文法的にこれどうですかねっていうと、何か当たり障りがないかなと思ったんですが。「今まで」の使い方がちょっとおかしい、おかしいって言っちゃあれだから、どの言葉を修飾しているんですかって言えば、当たり障りないかなと思います。

○委員長（岩本好夫君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 活性化特別委員会でこの定数ということを議論しなきゃいけないかった議会なのか、ちょっと私そこら辺のところがよく分からないんです。議会活性化委員会というのは、定数とか報酬まで検討しなきゃいけないのかというと、これは私にすればね、ちょっとした話のきっかけの中から出た話であって、当然、議事録に残すようなことでもない。それだったら報告があるはずなんですよ、何の話もないときに、こういう会でこういう話がありましたというのをね、こういう文書に出すことが、やはりあまり好ましいことではないと思うんですよ。聞いてびっくりしちゃったぐらいで、私にすればね。活性化委員会でこんなことまで話するんだというような。そういう、やはり同じ議員の仲間ですよ。20人の仲間の中でも、そういう疑問を持たれるようなことをこういう報告書の中には書くべきではないのかなという、私はそういう気がします。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 村田委員。

○8番（村田春樹君） この件に関して、委員長からでも事務局からでもどちらでも、別に自分は構わないですけれども、やはりこの議会活性化特別委員会の中で、いろんなことをいろいろ話合いはしてきた中で、決というのは1回も採ったことないと思うんですよね、確かに。必ず決を採るってなったときに、まあいだろうみたいな感じの流れになったんで、何も多分、決は採っていないので、やはり皆さん同意見というのもおかしな話ですし、今回、定数の特別委員会、このようにやっていますけれども、議会活性化する中で定数を削減するという話自体が、活性化じゃなくて違う方向に向いちゃっていると思うので、その中で、こういうことで活性化できるんじゃないかっていう、そういう話は大事かもしれないですけれども、やはり皆さんの同意見というのはちょっとあり得ないという話なので、ちょっと委員長でも事務局でもどちらでも構わないんで、よろしく願いいたします。

○委員長（岩本好夫君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 自分もですね、事実とちょっと異なるような内容であれば、やはりそれは訂正ないし削除するということが必要かなと、公的に残るものなので。伝え方についてはお任せいたします。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） みんなで話した結果だということでもいいですね。

○委員長（岩本好夫君） だから、それを私が伝えるよりは、事務局のほうから、今日の委員会でこういう意見があったんで、どうですかと。そのまま載せてくれということであればね、それはそれで私たちは別に何もなければ、ただ、その部分は事務局のほうからやんわり言ってあげればいかなと思って。

じゃそれで進めさせてもらいます。

では次、お願いします。

島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 大体、皆さんと同じ議論になるんですけども、常陸太田市はやはり数字的な資料をいっぱい集めてきて、妥当な線という着地点を見つけて17名という線に持っていったと思うんです。ただ、常陸太田のすばらしいところは、自らの資質を高める不断の研さんによって、市民全体の奉仕者としてふさわしい活動を行うこと、議員の活動なんですけれども、そういう立場に議員はいるんだよという共通認識の下で検討されて17名に持っていったというところがすばらしいと思うんですけども、最後にこれ言っていたんで

すけれども、17名が最終的な数値で、これ以上の削減はやはり無理じゃないかなというようなことも最後のほうにちょっと言っていたと思うんです。やはり最低数の議会運営ができる数というのも一方ではあると思います。

それで、議員定数削減が小美玉市の永続的な発展を目的とした行政改革の一つであるならば、やはり議員一人一人の研さんと努力によって定数削減をして、何人ならば現在の議会に任された仕事が滞りなく遂行できるのかという数字を見つけ出すということが必要だと思います。

ちなみにですけれども、業務内容が同じような市町村がほかにあって、その市町村が18名なり16名で議会運営がちゃんとされているとすれば、小美玉市の議員の資質が疑われるという可能性もあると思います。この辺は重要なところで、これは住民からの理解を求めなくちゃならないというところだと思うんですけれども。

逆に言って、今度は三春町なんですけれども、三春町は16名ですか、うちは16名が必要で、これが最低線だよというようなことも言っていました。これをちゃんと市民に説明して理解を求めている。やはりこういう態度も必要だと思います。

そういうことを総体的に全部考えてやっていきますと、社会情勢の変化とか、あと議員の資質向上の努力とか、またAIとか、そういう科学技術も進歩しているんで、総体的に考えれば1名、2名の定数削減のことも前提とした考え方を持つのも必要じゃないかと思います。

ただ、その結論を焦る必要はないと思います。じっくり議論してやっていくと、そういう姿勢がやはり大事だと思います。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 私のほうから。

まず、常陸太田市のほうは、説明を聞いて、今回、改選ごとに定数削減しているんだよね、あそこはね。私は、今回のその17名というのは、私としては、個人的には賛同はしかねるというふうに感じました。現実的に今の定数で住民の声を集約して議会本来の役割を果たすということがちょっと難しいというふうに感じました。

私たちのために作ってくれた資料で、議員定数削減の経緯についてというのを頂いてね、皆さんそれで研修したと思うんですけれども、その中で最後のほうにある今後の課題という部分で、定数を削減して、そしてその後の課題ということで書いてあったのが、民主的に合意形成を進める議会の役割が重要、議員、議会の在り方について不断の検査が必要とあったんだね。実際にこの課題をどのように検証していくかということがまず大事で、そして、そ

それをどう解決していくかということが大事だろうと思う。要するにともすると定数削減するのが正義みたいなね。定数削減が議会改革、もう議会改革と定数削減は全く次元の違う話であってね。よく言われるのは個人の資質をと言うけれども、その部分は大事。これはちょっと最後に私言わせてもらいたいんだけど。

それで次、三春町のほうね。三春町は、これ以上の定数削減は現状では難しいと思います、現実的にね。議会運営に実際に弊害が出ると感じました。議会を考えると、現状考えると、定数に対する現状維持はやむを得ないと思うんだけど、三春議員は今いろいろ大きい問題を抱えると思うんだけど、定数よりも議会運営を今後どうやって継続していくかというほうが私は非常に重要な課題であるというふうに感じました。

今回、定数と報酬を調査研究するために常陸太田と三春町議会に行って視察研修を皆さんと行いましたけれども、要するに皆さんと同意見で、定数や報酬を考える上では、まず当該自治体の人口、面積、財政状況などを把握して、類似団体と比較検討することは、これは重要であると思います、検討していく上ではね。その上で小美玉市の現状や将来像をよく考えなくちゃいけないというふうに思います。小美玉市議会として、議会の役割を果たせる定数、報酬を協議するべきであって、これはこの特別委員会がね、要するに今定例会の最終日の全協にでもある程度の方向性を報告したとしても、これは全協で話し合いをして、私たちの報告を基に協議してもらって、そこで決を採るべきだと思います。これは、定数にしても報酬にしても、どういう方向性にするかは皆さんで、議員全員で議論した後に、協議した後に、最低でもね、これ過半数というわけにいかないんで、前回のときには全員一致するまでやろうということやったんだけど、今回なかなか難しいと思う。ただ、この場合は最低でも4分の3の賛成がないとしていけないような課題だな、問題だなと私は感じています。

個人の資質を云々という前にね、要するにもともと議員というのは、法にのっとった選挙の下で議員というのは議席を頂いているわけですね。そうすると、20名いて1人だけでも、その1人の意見ではないということです、議員1人の意見というのは。住民の多くの信託をしょっているんで、1人の意見をおろそかにしていけないのは議会ということだあってあると思う。要するに議会の本来の役割とか力というのは、20名の議員が要するに各々の意見を尊重してね、その中で合意形成を図っていくということが大事なことであって、今それが小美玉市議会でちゃんとできているかという部分、私はその辺を検証するべきではないかと思う、まずね。定数や報酬を審査する前に、小美玉市の課題とかいう前に、議会の運営、小美玉市議会の要するに意見が偏っていないか、多数決に頼っていないか、多数に頼っていないか。

お互いの意見を尊重し合っているか。お互いにどんな小さな意見でも、一人一人が住民から選ばれてこの議席をもらっているわけだから、どの意見もおろそかにしてはいけいはずなんだよね。だからこそ委員会の決議の中では少数意見の留保というのが認められている。たとえ過半数で可決にはならなかったけれども、その意見を有することも私たちはできるんだよね。それは法にのっとりた議席をもらった議員であるからということですよ。

その辺のところをもっともっと小美玉市議会の中で改革して、これが20名なのか18名なのか分からないけれども、その議員定数が全て生かせる議会を運営していくということが可能であれば、もっともっと開かれた議会になっていくし、将来ももっともっといい議会として、住民の声が反映できる議会としてなっていくと思います。

だから、長くなるけれども、ある委員会であったり、特別委員会の会議録なんかをちょっと拝見したりすると、どうも意見が偏っているとそういうふうに感じるときもあります。誰か強く意見を言う人にどっちかというと左右されてしまっているような傾向もあるような気がします。少数意見はなかなか認められない、聞く耳を持ってもらえないような傾向があるような気がします。こういうところからね、議員自ら襟を正して直していかなければ、私たち一人一人の役割は果たせないんじゃないかなというふうに私は思います。

これが私の今回、今まで研修した中での考えです。

今日ね、皆さんから定数のほうを削減したほうがいいのかという意見に至ったという人はちょっと挙手を挙げてもらえないかな。削減をしたほうがいいのかという意見だったという人は。

〔賛成者挙手〕

○委員長（岩本好夫君） 1人。恐らく石井委員も削減のほうだから、2人。

定数を増やすということはまずありえないと思うから、定数は取りあえずというか、現状維持で20名でやったほうがいいのかないかなと思う委員の人はちょっと手を挙げて。

〔賛成者挙手〕

○委員長（岩本好夫君） 私も含めてになりますから、7名。分かりました。

であれば、それともう一つ、報酬です。報酬を上げたほうがいいのかと思う委員の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（岩本好夫君） であれば、報酬は下げるといふこともないと思うんで、現状維持でよしと、妥当だと思ふ方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○副委員長（島田清一郎君） 報酬については、この議員の定数削減の議論とはまた別でいいと思うんですよね。報酬というのはあくまでも労働の対価としてもらえるものであって、私たちが議論しなくても、次の報酬審議委員会の中でお願いしますという議論がいいんじゃないかと思うんですけれども。

○委員長（岩本好夫君） ただ、この委員会の設立の目的の中に報酬まで入っているんでね。一応、今日それで聞いたんだ。

だから、じゃ上げるべきでないという人が私も含めて7名で、現状維持だというのが7名で、島田副委員長のほうは、これは継続というか、その次のほうに、ただ、上げるという意見には賛成ではないんだ。

○副委員長（島田清一郎君） いや、上げてもいいと思いますよ。

○委員長（岩本好夫君） なるほどね。分かりました。ありがとうございます。

今日の特別委員会は、こういうところまで、そうすると、今後なんだけれども、ごめんなさい、一人一人の意見が出たんで、これでちょっと休憩して、委員間自由討議という形にして、ちょっと意見の交換、今、決は採ったけれども、それを基にね、皆さんの意見をちょっと聞いて、ちょっとまとめたいと思います。ちょっと時間かかるけれども、時間かけなくちゃいけないような問題だと思うんで、ちょっと10分だけ休憩とします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（岩本好夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

私最後にちょっと話をしたんだけど、皆さん一人一人の研修の報告のほどを各々の意見を述べていただきました。一応、具体的な報酬と定数に対する決のほう一応採らせてもらいました。それを踏まえて、皆さん、今から自由討議しますので、何か意見があれば、これ自由討議なんで、例えば案件に対する賛成、反対だけではなくて、人の意見に対しても、これどうなんですかということも当然言えるし、そういったことも含めて、あったらちゃんと腹を割って皆さんで意見を統一したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 今回特別委員会では議員定数と報酬の調査研究というところ。先ほど島田副委員長のほうからお話があって、最低何人だったら機能がという、ちょっとそうい

う受け取り方をしたんですが、私が言っているのは、例えばこれ議員定数って、その定数で決まった中で上がってきた議員、それで前から言っています民意の、いろんな民意の集約、そして集約したやつを反映させる努力、それは議員1人が市民の代表ではなくて、議会全員が首長と対峙するという構図の中で。それで、あともう一つは、決まったことに対する民意を統合させるという、そこを果たす中で、例えばこれ18にしても16にしても、そこで例えば議会としての機能というのは、その決まったところでやるしかないですよ。そういうところを考えると、まずは何人なら、何人までならできるという考え方じゃなくて、私なんかは、さっき言ったように今の人数が適正ではないかという中で、議会として何をやっていくのがいいのかという視点でちょっと捉えているところがあります。

実際のところ、ちょっと今、小美玉市議会ってどっちかというところであれですよ、議会報告会が、コロナの時期もありましたけれども、ちょっとなかなか前向きな議論をしているとは、私個人的には見ていません。これ議会報告会、今度、柔軟な形に対応できるようにって、この間、基本条例の改正をしたので、ちょっとそういうあれで、以前、私が議会改革推進の特別委員長のときに守谷市議会さん、ちょっと視察に行った中で、当時の議長さんが、議員は住民の皆さんの何ですか、本当の声をとにかくいろんな機会をつくって聞いてこなきゃ駄目だということの話の中で、それでやはり意見交換会というのをどんどん、もう小さい規模でもどんどんやっているんですよという話を聞きました。

さっき三春の話で私が言いましたけれども、三春町、やはり住民の皆さんとの風通しをよくしているんですという、そういうところにヒントがあるのかなと思うんで、その定数何人ならどこまでできるというよりは、今の定数が適正かどうか、そこを判断した上で、これは議員って4年に一度、必ず一般選挙というのがあるんで、さっきも言いましたけれども、ちょっとそこら辺で必要があれば、その定数の件、必要があれば、例えばこれ無投票とか定数割れとかやったら、やっぱりこういう議論はまたしなきゃいけないかなとは思いますが、そういうところも踏まえて、例えば18、16、何人なら、何人までならできるというよりは、今ある4年に一度の選挙を踏まえて、今いる定数で、議会としてどういうことをやらないといけないかという話のほうがちょっと先だと思うんですよ。ちょっとそういうところで皆さん、もしご意見あればと思うんですが、よろしくお願いします。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。

これは自治体によっても違うと思うんですよ。それと、例えばこのコロナ禍のあったようなことであつたりとか、震災があったようなときもあるし、これは一概に通常の業務と言

ったらおかしいけれども、議会の議員としての仕事ということは想定できないと思うんだよね、なかなか。ただ、私は、議員は確かに財政的な面とか人口、面積とかあるかもしれないけれども、その中で幾らまでだったらできるのかなというよりも、上限何人までオーケーぐらいの、多ければ多いほうが住民の声というのは反映しやすいと思うんだよね、私の意見としては。ここまで下げることというよりも、上限何人までオーケーなのってなったら、20でも25でもね、いればいるほど私は住民の声というのは、これは間違いなく反映しやすいと思うし、議員の役割って果たしやすいと思うんだよね。

これは極論だけれども、でも、やはりなかなかそうもいかないんだよね。だから、20名、今、定数として与えられている定数があるんだから、それは守って行って、その中でもっともっとほかにやれることもあるのかななんて思うんだけどね。

○委員長（岩本好夫君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） この定数特別委員会で、最終的に結論を出して、全協のほうでというお話だったんですけども、自分もこの定数削減、議会の広報紙にも載っていましたし、やはり関心を持っている、皆さん言うように市民の方も関心を持っておられるというところで、本選を控える中で、何でそうなったのかというのは絶対聞かれるところだと思うので、数値的なものじゃなかったり、議会って何をやっているかという数値で表せないものとか、こちらが発信しないと向こうが拾えないものとかという目に見えないものもありますし、でも、ある程度の、鈴木委員も言っていましたけれども、総論としてとにかく、総論としてのところの議員の皆さんにしっかりと、こうこうだから小美玉市は、今回はこの結論ですというところが分かったほうが、住民の皆さんにも説明がしやすいですし、ある程度の根拠的なところも持ちながら結論的なところについていただきたいなというところがあるんですけども、その辺はどんな形で。

○委員長（岩本好夫君） 今日いろいろ意見をもらったのを控えてあると思うんだけど、それで、テープも取ってあるから、それをまとめて、最終的には、今日の時点では定数が変わらずと、報酬も上げずと、変わらずという、両方とも現状維持という、民主主義の中ではなったんで、その部分をちょっと抜粋してもらって、それで、要するに全協でと住民の皆さんに報告するものを、これも例えば普通、そうしたらそれは正副に任せますということになりがちなんだけれども、実はそれもみんなでちょっと文章を考えて、こういうふうに報告しましょうという形にしたいんですよ。要するに、次の今定例会中にもう1回やるときに、それをちょっと抜粋したもので何でもね、ちょっと出してもらって、それでみんなでこうい

う結論になりましたということをご報告したいと思っております。

要するに今、皆様に聞いていても、常陸太田に対しても三春に対しても各々の意見があると思うんですね。総論は人だったりするかもしれない、定数はこのままでいいんじゃないのという意見の下ではね。でも、私と副委員長でそれをまとめたとなると、やはりちょっと何かこう2人の意見に偏ってしまうのも違う気もするし、いや、委員長そここうしてくれよとか、副委員長、ここをこう直してくれという話でいいと思うんだよね。大卒のものは、こんな形で報告しましょうって今度は作ったとしても、皆さんからこの文言入れてほしいとか、こういったものも、それでこういう形で作りましょうという形で、それも皆さんたちと協議して、それで最終日の全協にちょっと出したいと思っています。

どうでしょうか。島田副委員長、どうかな。

○副委員長（島田清一郎君） この委員会が一応現状維持でいきましょうと決まったんで、だったら、こういう理由で現状維持という結論に達しましたという経過、経過というか理由、やはり一応これは全協で報告しなくちゃならないと思うんですね。その辺をこれからみんなで出し合ってもらってでいいと思います。さっきも私言ったんですけども、そんなに定数減の削減の数、先、削減だって焦らなくてもいいと思います。議論していたということが重要であって、ただ、ほっといた訳ではないんですよ、私たちは議論したんだけど、そういう形になったんですよというのが重要だと思うんですね。

○委員長（岩本好夫君） 住民はね、どっちかというとその根拠を求めているというか、なぜそう至ったのという部分、それをしっかりと説明できなくちゃ、議会としてもね。特別委員会としても、これは役立たずになっちゃうんで。

事務局のほうで、ちょっと、要は定数現状と報酬現状の意見を取りまとめなくちゃならないわけだから。

○書記（井坂義久君） 事務局のほうで最終日の全協で報告する資料を作るということなんですけど、谷仲委員からの意見を尊重したいと思いますが、今回PDFで、この報告書上がっているんですが、この報告書をまたエクセルデータで皆様に送りまして、この中に少し付け加えることや何かしたほうがいいんじゃないかという意見が先ほど谷仲委員のほうからあったので、それを改良して私のほうでまとめたほうがいいのかと思います。

○委員長（岩本好夫君） 大事なものは、この報告書というよりも、今日、皆さんがこの報告書を基に発言をしたことだと思うんですね。そうしたら、その会議録で構わないと思うんです。ただ、会議録ってそんなすぐできないでしょう。要するに報告の文言だけではなくて、ここ

に書き表せなかった自分の思いなんか皆さんちゃんと入っていると思うんだよね、今日の意見の中には。そういったものもある程度集約したいなと思うんだよね、みんな一生懸命報告書作ってくれて、それを基に今日発言してくれたわけだから。だから、そういった部分、報告書に書き切れなかった自分の考えとか、それが要は特別委員会の思いだったりもするんで。そういったもの会議録だと難しいよな、それはな。

○書記（井坂義久君） これとは別で、今回のレコーダーに取ってありますので、それをまとめて作成したいと思います。

○委員長（岩本好夫君） これ会議録って最短でどのくらいでできるの、今日の、難しいよな。だから、例えば次の8日にやるとしたら、8日には間に合わないでしょう、どうしても。今話したこと、各々の会話全部覚えているかといったら、これも難しいよな。

○書記（井坂義久君） 今のAI会議録というのがありまして、こちらのほうはあまり、私が言うのも何ですけれども、優秀ではなくて、修正するのが5割、6割あるような会議録なんですけど、ちょっとそちらで1回吸い上げて、私のほうでもう1回レコーダーで聞いて、それで清書したいと思います。

○委員長（岩本好夫君） それであれば、ただ、今定例会の最終日は方向性だけ言えばいいことなんだよね。大事なのは、もし報酬を上げる場合は、今定例会の最後ぐらいにはちょっとそれをしないとならないということなんで。報酬は上げる方向ではないですということは報告することがまず大事。定数のほうも、要するに今定例会でもう1回やるとして、2回、研修を踏まえて2回、特別委員会を開催しましたが、委員会の中で総意は、現状維持という方向になっていますということの報告であれば、そうなった理由の部分はまだ先でも済むわけだな、それは。9月の定例で済むわけでしょう、そういう部分では、報告するのは。

○書記（井坂義久君） この後の委員会のスケジュールにて、私のほうで説明しようかと思っ
ていたんですが、そちらについて発言してよろしいでしょうか。

タブレットのほう、02の委員会のスケジュールを開けさせていただきます。

まず一番右側ですね、こちらは前回、平成27年に改正を行った議員定数及び議員報酬等調査特別委員会のスケジュールを抜粋したものでございます。その左側が本委員会の今後のスケジュールの目安として記載したものでございます。

今後のスケジュールとしましては、定数については9月の定例会の初日の全協で方向性について委員長報告し、定数を改正する場合は、最終日までには定数条例の改正の発議を行いませんと、改選に間に合わないこととなります。また、報酬の方向性について、今回の6月

定例会最終日の全協までには、報酬額の変更の要望をするかしないかをお決めいただきたい
と思います。報酬額の変更の要望をする方向となった場合、市長の諮問機関である特別職報
酬等審議会の準備を進めていただくようになります。これは、必要に応じて審議会を立ち上
げますので、早い段階で方向性を示す必要があります。

また、要望書は当然、特別職報酬等審議会の開催前に提出する必要があります。前回は、
選挙後も在任期間ぎりぎりまで協議して要望書を提出した経緯がありますが、報酬等審議会
も数回の開催が必要となりますので、報酬額の変更をする場合、新年度予算編成にも関わる
ことから、逆算すると9月中に要望書を提出するのが妥当かと考えます。

併せて、掲載しました参考資料は、定数を22から20とした報告書を上程し、議決された
ものと、その際に発議により提案理由の説明をした文書になります。

さらに、報酬額改定に関する要望書を提出した資料になります。

最後に、全国議会議長会による報告書の茨城県を抜粋した定数及び報酬の調査結果となり
ますので、審議の参考としていただければ、お願いいたします。

○**委員長（岩本好夫君）** それじゃ、今定例会の最終日の全協では方向性だけ言えればいいと
いうこと。

○**委員長（岩本好夫君）** 村田委員。

○**8番（村田春樹君）** 今見せてもらった平成27年8月28日の小美玉市議会議員定数及び議
員報酬等調査特別委員会の報告書なんですけれども、2ページのほうにね、本当に今、議論
されている中で一番いいことが書かれているんじゃないのかなというふうには思うわけです。
定数を削減することは、一般的には多様な市民の意見を反映させるという面でマイナスにな
る懸念されるので、今後、大幅な人口減少がない限り、これ以上の定数の削減は行わないと
する。本当にこれ妥当ないい文言なのかなというふうに思うところで、あと、1ページのほ
うで、これ議員報酬の件に関しても触れてはいるんですけれども、これから上げる、上げな
いにしても、取りあえず市長のほうに、小美玉市特別職の報酬等審議会を立ち上げてもら
うというのもまた一つありなのかなというふうに思うわけです。例えば今この現状が、その審
議会の中で妥当な自分たちの給与なのか。それとももう少し上げてあげるべきなのか、それ
とも審議会の中で減らすべきなのかといういろんな議論がなされる中で、投げてもいいのか
なというところはちょっと感じているんですけれども。

○**委員長（岩本好夫君）** 皆さんはどう思いますか。

○**委員長（岩本好夫君）** 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） この当特別委員会の調査目的のところ、定数についてと報酬について、この委員会はそれについてどうだということまで出せばいいのですか。

○委員長（岩本好夫君） どうですか、ほかの皆さん。

ここで両方とも現状維持というような方向性になった場合には、わざわざ市長のほうにそれは、審議会をしてもらわなくてもいいのかなと思うんだけどね。

じゃどうでしょう。次の特別委員会は8日にやるとして、今日、石井委員が来ていないから、前回の特別委員会はこういうふうになったよということと、それと、自分の言葉で、やはりそれだったら、視察研修の報告のほうを述べてもらうというような意見がね。それで、要するにここで今、ある程度、決を採って方向性が決まったわけだから、それで報告するような形。それがもし必要がないということで会ったならば、最終日に今の方向性だけ全協で報告すればいいということになるんだけど、どのような選択肢にするか、皆さんの意見をちょっと聞きたいです。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 次の特別委員会の日程もあるかと思いますが、最終日の全協のほうで、今日のこの意見、会議録ちょっと難しいというところなんです、ある程度、箇条書でもこういう意見が出たぐらいのところを次の委員会でちょっと集約をして、特別委員会で集約をして、最終日、委員長のほうからという流れになるのかなと思うので、次の委員会のところである程度、大まかな素案というか、そういうところまでつくれると、全協のとき説明しやすいかなとは思いますが。

○書記（井坂義久君） 会議録については、中1日で大丈夫です。

○委員長（岩本好夫君） 分かりました。

じゃ会議録を持って、それでみんなでするに程度の、箇条書でもいいから、それを最終日の全協で報告する内容を決めて、それで私のほうから報告させてもらう形でいいかな。報酬も定数も現状維持ということで決まりましたという報告じゃ済まないからね。どういう経緯でどんな意見があつてこうなったということは言わなくちゃならないから、方向性だけにしてもね。だから、谷仲君言うように、じゃどうなんだろう。8日に一般質問が終わってから、その前にそうしたら中1日で大丈夫ということですか。

○書記（井坂義久君） そうですね、はい。

○委員長（岩本好夫君） 今日がそうすると31でしょう。できた時点で各委員のほうにスマートディスカッションのほうに流してもらって、それで各々目を通して、それで来てもらう

ということでもいいかな。どうなんだろうね。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 会議録、委員が目を通す。例えばたたき台みたいな文書というのは正副のほうである程度提示されるんですか。

○委員長（岩本好夫君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 一応、方向性は決まったんで、今日、皆さんから意見が、その中に大幅な定数減が、人口減が見込めないんで、定数はこのままでいいと思いますとか、そういう意見がありましたよね。そういう意見を箇条書に書いておいて、委員会からこういう意見が出ましたんで、結果として定数、現状維持になりましたくらいでいいんじゃないですかね。あと、統計的なものがあれば、少しつけて、まだまだ小美玉市より人口少なくとも20名持っているところもあるのはあるんです。だからね、大幅な人口減少が、こう上がったか下がったりはないから、今のところはこれですみたいな、そこら辺の感覚で、あとは議論はこれから皆さんにお任せしますくらいで、決定的な話は私らする必要ないんで、研究しました、研究の内容はこれでしたという。

○委員長（岩本好夫君） じゃ取りあえず、会議録だけは送ってもらおうかね。それで、大まかなものはちょっと抜粋したものを事務局ちょっと箇条書でいいから、正副のほうにも送ってもらえると助かります。じゃそんな形で。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 会議録目を通して、大体その箇条書で、いろんなこういう意見があったというのを集約していくという意味で捉えて、その方向性はこうですというふうな。

○委員長（岩本好夫君） それでいいと思うんですね。6月の最終の全協に。

じゃそれで次は特別委員会を開くということで、6月8日、一般質問が終わってから特別委員会ということにしたいんですけれども、よろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（岩本好夫君） それで、また今、全協に報告すべき内容を箇条書でも、皆さんにちょっと協議して、それで特別委員会をやりたいと思います。

今日のところは、ほかに意見がなければこのぐらいにしておきますけれども、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） 慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、定数削減の特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時 46分閉会